

ふるさと館親子食文化講座

「大豆とそばを育ててみよう！」が終了

ふるさと館では、親子食文化講座「大豆とそばを育ててみよう！」を開催しました。この講座は平成19年度からはじまり今年度で4年目になります。講座は、大豆の種まきから収穫、そして食品への加工までを1年間を通して親子で体験しました。今年度はそば作りにも挑戦しました。



②足踏み脱穀機を使って豆はたき。



①猛暑のなかの草取り。



④みそ玉をペットボトルにつめる。半年後完成です。



③つぶした大豆と麴、塩をまぜる。

今年度は10組23名の親子が参加し、大豆・そばの種まきから始めて、豆腐・味噌・納豆を作る作業を行いました。主なスケジュール
6月 開講式と大豆の種まき
7月 2回の草取り
8月 そばの種まき
9月 枝豆を収穫してずん

だもち作り
10月 大豆の収穫・乾燥
11月 乾燥した大豆をはたいて、殻から豆をだす
12月 収穫した大豆で豆腐作り
2月 収穫した大豆で味噌と納豆作り
閉講式

【参加者の感想】

・今年の夏はとても暑く、草取り作業が大変だったけれど最終的においしい豆腐や、味噌、納豆を作ることができてよかった。
・今まで経験したことのない、昔ながらの体験ができてよかった。
・家庭ではなかなかできないことを子どもたちに体験させられてよかった。
・今年度は猛暑であり、また畑の面積も大きくなったこともあって草取りや収穫作業はとて大変でしたが、参加者の熱心な取り組みで、約7kgの大豆を収穫することができました。
・参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

美術館情報

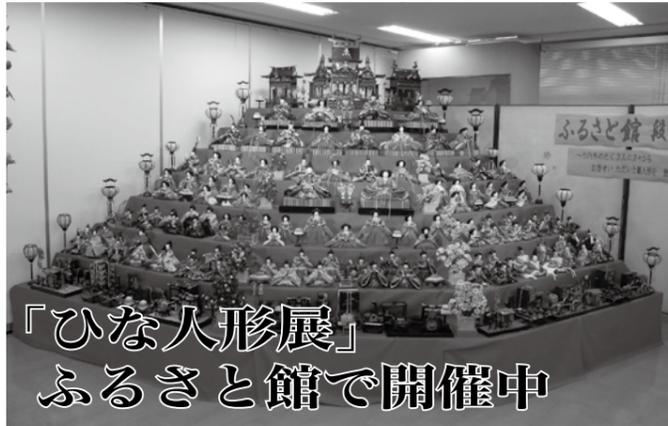
常設展のご紹介

現在、美術館では郷土にゆかりのある美術家の作品約60点による常設展示を行っています。

裏表紙に掲載している『室内』長谷川青澄作は、今回展示している作品のうちの一点で、昭和40年代、長谷川画伯がご結婚後に奥様（由子様）をモデルとして描いた作品です。

題名に従い室内を見ると、和服姿の女性がソファに座り、その背景のキャビネットには壺などが飾られています。高度経済成長の真っ只中にあつたこの時代、日常生活にも次々と西洋の文化が取り入れられていきましたが、この作品は、異なる根を持つ文化を画面上で対比させ、それぞれの特徴を際立たせながら、独自の作品世界を生み出しています。

(※『室内』は4月21日(木)まで展示しています。)



「ひな人形展」ふるさと館で開催中

ふるさと館では「ひな人形展」を開催しています。江戸時代に流行した享保雛をはじめ、商家に伝わる古今雛、そして現代までのひな人形およそ270点を展示しています。段飾りのほかにも宮殿雛、吊るし雛、木目込み人形などのさまざまな種類の人形を展示中です。

健やかな成長・幸せを願う思いが込められた飯山のひな人形をぜひご覧ください。3月27日(日)まで開催しています。
☆開催期間：平成23年2月8日(火)～3月27日(日)
☆時間：午前9時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
☆会場：飯山市ふるさと館企画展示室
☆入館料：大人200円 小中学生100円(市内小中学生は無料)
☆休館日：毎週月曜日(月曜祝日の場合は翌日)

ふるさと館友の会会費募集!

飯山の歴史風土と文化財を学び、守る活動を一緒にしませんか?ふるさと館山の自然・歴史・文化に興味のある方ならどなたでもご入会いただけます。

ふるさと館友の会とは：
ふるさと館山の自然・歴史・文化を学ぶことを目的とし、市内文化財などの見学や講座、調査・研究活動、文化施設の視察などさまざまな活動を行っています。
現在およそ90名の方が会員となっています。
年会費 2000円
友の会の活動
▽学習会 ふるさと「飯山」を学ぶために、専門家による講演会や調査活動、研修視察を開催しています。また、会員相互による発表会や学習会、展示会なども開催します。
▽調査・研究活動 初心者から研究者の会員まで、それぞれの目的に沿ったふるさと学習を支援します。閲覧可能な館所蔵の資料を使い、自由に調査していただけます。
▽ふるさと館機能の充実 ふるさと館は市民の皆様と協働で、より進化した施設へと発展させていきます。その中心に友の会を置き、ふるさと館を核とした「ふるさと飯山作り」を進めます。

詳しくは、飯山市ふるさと館までお気軽にお問合せください。
電話 67-12030



△視察先の上越市埋蔵文化財センターにて

人権学習シリーズ

「健やかな成長を願って」

飯山市戸狩小学校校長 中野 正文

今年度も残すところあとわずかとなりました。どこの学校でも、三月の別れがやってきました。私がお世話になっている戸狩小学校では、三十一名の六年生が中学校の学舎へ巣立っています。この一人一人の子どもたちが、希望に満ちた明るい未来に向けて歩んでほしいと願わずにはられません。

本校では、十月の中旬に「互いの違いを知り合い(愛)、認め合い(愛)励まし合って(愛って)生活する子どもたちの育成」を願って「ハート旬間」が行われました。全学級で人権に関する授業を行うことはもちろんのこと、全校の児童による「なかよし集会」や道徳資料のビデオ視聴などの活動が行われました。

そして、この旬間中に、友達からかけもらったやさしい言葉やしてもらってうれしかったことをカードに書いて中央廊下に掲示しました。「ケガをしたとき、大丈夫って言ってくれた。」「いやなことをいわれたとき、友達がなぐさめてくれた。」「一人で帰ろうとしたら、一緒に帰ろうとってくれた。」など、心温まるものがたくさんあり

ました。また、中にはカードに書いた漢字にふりがなを書き添えて、低学年の人にも読めるように心配りをしたのもあり、子どもたちの感性の素晴らしさに感心させられ、相手を思いやることの大切さを教えられた思いがしました。

しかし、子どもたちが毎日生活している中では、小さなトラブルが生じているのも現実です。これは、言葉の行き違いや表現方法の未熟さによるもので、成長過程の子どもたちにしてみれば当然のことかもしれません。大切なのはその後だと思えます。これをよい機会ととらえて、子どもたちとじっくり話し合うことで、こんな言い方をすれば相手はいやな気持ちになるんだとか、こう言えば自分の気持ちを正しく伝えることができるんだということを具体的に学ぶ場となるようにしていくことを大切にしています。なかなかうまくいかないこともあります。その積み重ねが子どもたちの人権感覚を育てることになると期待をしています。そして、日々、子どもたちの素晴らしい感性に触れながら、教師自身も人権感覚を磨くことは言うまでもありません。